

# 半 期 報 告 書

(第30期中) 自 平成16年 4 月 1 日  
至 平成16年 9 月30日

株式会社 **T-ZONE** ホールディングス

東京都中央区日本橋堀留町1丁目5番7号

(401280)

第30期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **T・ZONE** ホールディングス

# 目 次

	頁
第30期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	4
3 【関係会社の状況】 .....	5
4 【従業員の状況】 .....	6
第2 【事業の状況】 .....	7
1 【業績等の概要】 .....	7
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	9
3 【対処すべき課題】 .....	10
4 【経営上の重要な契約等】 .....	10
5 【研究開発活動】 .....	11
第3 【設備の状況】 .....	12
1 【主要な設備の状況】 .....	12
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	12
第4 【提出会社の状況】 .....	13
1 【株式等の状況】 .....	13
2 【株価の推移】 .....	21
3 【役員の状況】 .....	22
第5 【経理の状況】 .....	23
1 【中間連結財務諸表等】 .....	24
2 【中間財務諸表等】 .....	53
第6 【提出会社の参考情報】 .....	68
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	70
中間監査報告書	
前中間連結会計期間 .....	71
当中間連結会計期間 .....	73
前中間会計期間 .....	75
当中間会計期間 .....	77

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成16年12月24日

**【中間会計期間】** 第30期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

**【会社名】** 株式会社T・ZONEホールディングス

**【英訳名】** T-ZONE HOLDINGS, INC.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 吉 田 直 樹

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋堀留町一丁目5番7号

**【電話番号】** 03 - 5643 - 0620(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役業務部長 南 黒 沢 晃

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋堀留町一丁目5番7号

**【電話番号】** 03 - 5643 - 0620(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役業務部長 南 黒 沢 晃

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	6,848	4,864	12,062	11,642	12,300
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	519	289	1,167	763	783
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (百万円)	722	448	905	1,586	1,121
純資産額 (百万円)	2,987	2,969	18,494	2,123	6,113
総資産額 (百万円)	4,497	6,731	53,650	3,833	22,650
1株当たり純資産額 (円)	256.57	189.81	631.60	182.35	223.23
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失( ) (円)	62.02	30.95	31.82	136.20	66.72
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			31.23		66.69
自己資本比率 (%)	66.4	44.1	34.4	55.4	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,087	317	927	2,619	7,187
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	561	3,046	1,507	331	435
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	0	3,174	3,213	0	10,454
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	1,027	1,171	9,205	726	3,556
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	113 (71)	72 (47)	273 (91)	74 (72)	231 (77)

(注) 1 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2 第28期中については、平成14年8月1日付で株式10株を1株とする株式併合を行っております。

3 第28期中及び第28期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。また、第29期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権方式のストックオプション制度を採用しておりますが、新株引受権に係るプレミアムが生じていないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第28期中	第29期中	第30期中	第28期	第29期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (百万円)	5,498	1,517	165	9,224	1,585
経常利益又は 経常損失( ) (百万円)	676	62	30	921	35
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失( ) (百万円)	842	342	215	1,710	243
資本金 (百万円)	1,933	2,173	2,981	1,933	2,476
発行済株式総数 (株)	11,647,666	15,647,666	29,287,412	11,647,666	27,392,069
純資産額 (百万円)	2,869	2,823	16,647	2,001	5,120
総資産額 (百万円)	4,178	2,980	19,895	3,490	8,031
1株当たり純資産額 (円)	246.41	180.50	568.50	171.88	186.96
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期) 純損失( ) (円)	72.31	23.61	7.59	146.86	52.48
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)			7.41		52.46
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)					
自己資本比率 (%)	68.7	94.7	83.7	57.3	63.8
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	98 (70)	4 ( )	6 ( )	56 (62)	4 ( )

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第28期中については、平成14年8月1日付で株式10株を1株とする株式併合を行っております。

3 第28期中及び第28期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、1株当たり中間(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。また、第29期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権方式のストックオプション制度を採用しておりますが、新株引受権に係るプレミアムが生じていないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当企業グループは持株会社である当社を中心にパソコンパーツ販売を中心とするパソコン関連製品販売事業、システムネットワークの開発を中心とするシステム開発関連企業、不動産の鑑定評価を中心とする不動産関連事業、優良企業への投資、金融卸・商業手形再割引・総合リース業を中心とする金融・投資関連事業、ゴルフ用品・ヘルスケア用品の販売を中心とするスポーツ用品等製造販売事業等を当社企業グループにおける中心事業としております。

当中間連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次の通りであります。

(パソコン関連製品販売事業)

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

(システム開発関連事業)

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

(不動産関連事業)

平成16年5月1日付けで全株式を取得し完全子会社化しました(株)イーマックスが不動産の売買、賃貸、及びそれらの斡旋並びに不動産の管理、その他不動産に関する各種事業を行っております。

なお、子会社でありました(株)ウチダハウスは8月2日付けで(株)イーマックスと合併しております。

(金融・投資関連事業)

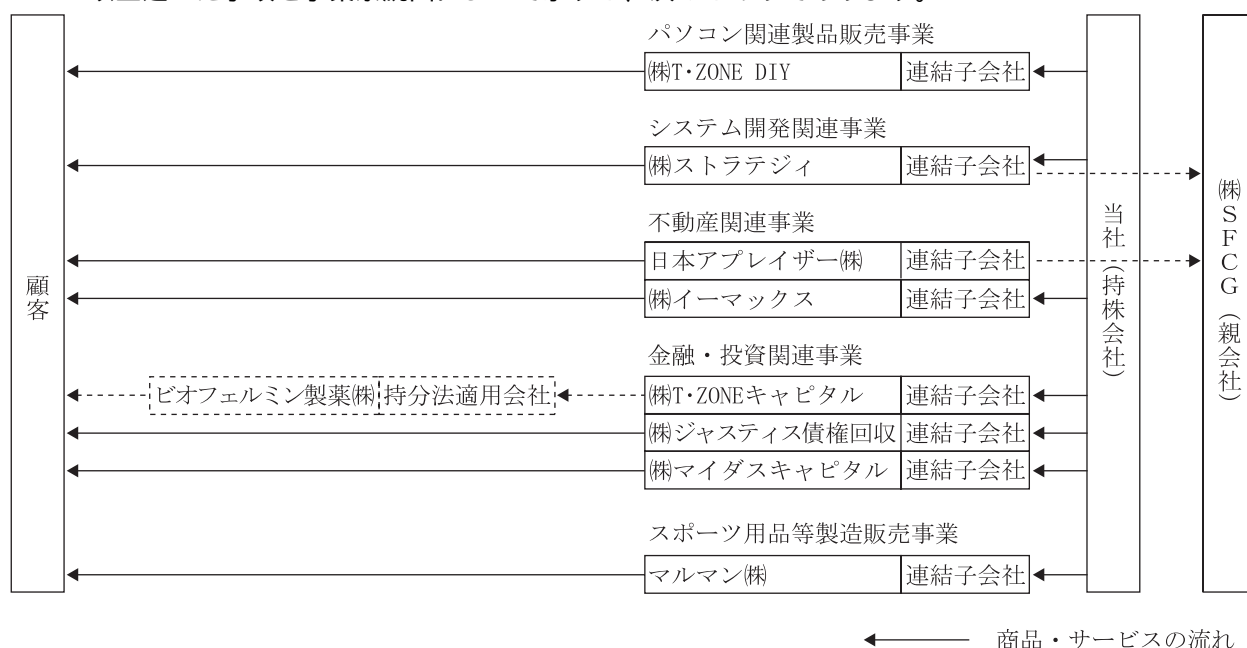
平成16年8月1日付けで全株式を取得し完全子会社化しました(株)マイダスカピタルが、金融卸・商業手形再割引業・総合リース業を行っております。

(スポーツ用品等製造販売事業)

主な事業内容及び主な関係会社の異動はありません。

なお、前連結会計年度末まで存在していた、連結子会社の(株)ジェイ・ノードの全株式を平成16年4月30日に売却したため、当中間会計年度よりアミューズメントコンテンツ関連事業が減少しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) 持分法非適用非連結子会社の(株)T・ZONE人材派遣、(株)バックオフィスサービス、(株)タクティクス、(株)マルマン人材派遣、(株)T・ZONEファイナンスは、小規模で、連結財務諸表に与える影響が少ない為、記載しておりません。

(株)T・ZONE DIYと(株)ストラテジィは、平成16年10月22日に合併し、商号を(株)T・ZONEストラテジィに変更しております。

### 3 【関係会社の状況】

#### 除外（連結子会社）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ジェイ・ノード	東京都中央区	50	アミューズメントコンテンツ関連事業	100.0	資金援助 経営指導等

#### 新規（連結子会社）

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)イーマックス(注1)	東京都中央区	2,816	不動産関連事業	100.0	経営指導等
(株)マイダスキャピタル(注1)	東京都中央区	1,635	金融・投資関連事業	100.0	経営指導等

注1 特定子会社に該当しております。

2 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
パソコン関連製品販売事業	31(22)
システム開発関連事業	14(2)
不動産関連事業	47(16)
金融・投資関連事業	17(3)
スポーツ用品等製造販売事業	158(48)
全社(共通)	6(-)
合計	273(91)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数の( )内は、外書きで臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員であります。

3 当中間連結会計期間において、㈱イーマックスを子会社化したことにより、不動産関連事業の従業員数が39名増加しております。

##### (2) 提出会社の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(名)	6(-)
---------	------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数の( )内は、外書きで臨時従業員の当中間会計期間における平均雇用人員であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の当社グループの連結売上高は、12,062百万円（前年同期比148.0%増）、連結営業利益1,267百万円（前年同期比370.0%増）、連結経常利益1,167百万円（前年同期比303.0%増）、連結中間純利益905百万円（前年同期比102.0%増）となりました。

当期のセグメント別活動状況と売上高及び営業利益は次のとおりです。事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

#### 〔パソコン関連製品販売事業〕

当事業においては、前期から収益率の低かったパソコン本体の販売から前期中に完全撤退し、パソコン・パーツの販売に特化しました。平成15年8月設立の(株)T・ZONE DIYが事業継承、メーカー協賛の各種イベントを開催し集客に努め、パソコン・パーツの販売店として高い評価を得ております。

当中間連結会計期間における売上高は1,731百万円（前年同期比21.1%減）、営業利益は36百万円（前年同期比64.8%減）となりました。

#### 〔システム開発関連事業〕

当事業においては、(株)ストラテジィが前期に引き続き、継続的なシステム開発・保守の受注成功により、安定した売上高を達成いたしました。

当中間連結会計期間における売上高は1,127百万円（前年同期比19.9%減）、営業利益は150百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

#### 〔不動産関連事業〕

当事業においては、平成16年5月1日付けで全株式を取得し完全子会社化しました(株)イーマックス及び(株)ウチダハウスが不動産の売買、賃貸、及びそれらの斡旋並びに不動産の管理、その他不動産に関する各種事業を行っております。尚、(株)ウチダハウスは、平成16年8月に(株)イーマックスに吸収合併しております。

当中間連結会計期間における売上高は5,045百万円（前年同期比7,238.0%増）、営業利益は657百万円（前年同期比1,437.9%増）となりました。

#### 〔金融・投資関連事業〕

当事業においては、(株)T・ZONEキャピタルが優良企業への投資を行っており、理研ビタミン(株)、ピオフェルミン製薬(株)の筆頭株主となっています。また、エステー化学(株)、ミヤコ(株)においても第2位の大株主となっております。尚、平成16年8月1日付けで全株式を取得し完全子会社化しました(株)マイダスキャピタルは、金融卸・商業手形再割引業・総合リース業を行っております。

当中間連結会計期間における売上高は386百万円（前年同期比 - ）、営業損失は8百万円（前年同期比 - ）となりました。

〔スポーツ用品等製造販売事業〕

当事業においては、マルマン(株)がゴルフ用品及びヘルスケア用品の販売を行っておりますが、ゴルフ用品ではドライバーヘッドにナノテクノロジーから生まれた「フラレン」という新素材を採用した、EXIM nanoのシリーズが市場で高い評価を受けており、販売は好調に推移しました。

当中間連結会計期間における売上高は3,772百万円(前年同期比-)、営業利益は549百万円(前年同期比-)となりました。

なお、金融・投資関連事業、スポーツ用品製造販売事業においては、前年度下期より事業区分を新設しておりますため、前年同期との対比は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前中間連結会計期間に比べ、8,034百万円増加し9,205百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は927百万円(前中間連結会計期間に比べて610百万円の増加)となりました。これは主に営業債権の回収によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は1,507百万円(前中間連結会計期間は3,046百万円の支出)となりました。これは主に新規連結子会社の株式取得による収入の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は3,213百万円(前中間連結会計期間に比べて39百万円の増加)となりました。これは主に長期借入金の増加及び新株式払込による収入によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	生産高	(百万円)	生産高	(百万円)
システム開発関連事業	-		63	
スポーツ用品等製造販売事業	-		1,261	
合計	-		1,331	

(注) 1. 上記金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. スポーツ用品等製造販売事業については、前連結会計年度の下期に新設したセグメントであるため、前中間連結会計期間については記載しておりません。

### (2) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
アミューズメントコンテンツ関連事業	1,102	106	-	-
システム開発関連事業	1,265	7	100	11
不動産関連事業	54	2	57	0
スポーツ用品等製造販売事業	-	-	3,693	0
合計	2,423	116	3,851	11

(注) 1. 上記金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. スポーツ用品等製造販売事業については、前連結会計年度の下期に新設したセグメントであるため、前中間連結会計期間については記載しておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	販売高(百万円)	販売高(百万円)
パソコン関連製品販売事業	2,192	1,731
アミューズメントコンテンツ関連事業	1,195	-
システム開発関連事業	1,407	1,127
不動産関連事業	68	5,045
金融・投資関連事業	-	386
スポーツ用品等製造販売事業	-	3,772
合計	4,864	12,062

(注) 1. 上記金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については相殺消去をしております。

3. 金融・投資関連事業及びスポーツ用品等製造販売事業については、前連結会計年度の下期に新設したセグメントであるため、前中間連結会計期間については記載しておりません。

4. アミューズメントコンテンツ関連事業については、平成16年4月30日に㈱ジェイ・ノードの株式を売却したため、当中間連結会計期間から事業区分が減少しております。

### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

#### (1) 子会社株式の売却について

当中間連結会計期間において、当社はアミューズメントコンテンツ関連事業の㈱ジェイ・ノードの全株式の売却を行いました。

#### (2) 株式交換について

当中間連結会計期間において、当社は新たに不動産関連事業であります㈱イーマックス及び金融事業であります㈱マイダスキャピタルを株式交換にて取得しました。その後、㈱イーマックスは同社の100%子会社㈱ウチダハウスと合併し、㈱イーマックスの競売不動産市場における仕入・販売及びそれに伴う斡旋、管理等々と不動産事業の一貫した機能的な事業展開を進めるなど、グループ企業の更なる拡大と効率的な経営を推進していく体制作りを行いました。

株式交換に係る事項の概要は、第5 経理の状況に記載している前連結会計年度の連結財務諸表に係る「重要な後発事象 2 重要な株式交換について」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、(株)イーマックスと(株)ウチダハウスが連結子会社となったことにより、下記の設備が新たに当社グループの主要設備となりました。(なお、(株)ウチダハウスは平成16年8月2日付けで(株)イーマックスと合併しております。)

当該設備の状況は以下の通りであります。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)イーマ ックス	営業所 (神奈川県横浜市 港北区)	不動産関連 事業	営業所	203		351 (1223.62)	4	558	39

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備計画の変更

前連結会計年度末に計画していた重要な設備計画はありません。

##### (2) 重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画はありません。

##### (3) 新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月24日)	上場証券取引所名又は登 録証券業協会名	内容
普通株式	29,287,412	32,974,921	ジャスダック証券取引所	
計	29,287,412	32,974,921		

- (注)1. 平成16年5月1日及び平成16年8月1日に株式交換により株式会社イーマックス及び株式会社マイダスキャピタルを100%子会社化し、株式交換によりそれぞれ906,173株、487,200株新株式の発行により増加しております。
2. 平成16年7月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式1株につき新株式0.13株の株主割当増資により新株式数3,589,769株増加しております。
3. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の予約権行使に基づく新株式発行で、平成16年4月に33,675株、平成16年5月に153,417株、平成16年6月に204,556株、平成16年8月に27,580株、平成16年9月に82,740株、平成16年11月に97,740株の新株式数が増加しております。
4. 「提出日現在発行数」には、平成16年12月1日以降この半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む)により発行されたものは含まれておりません。
5. 当社株式は、日本証券業協会への店頭登録を取消し、平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に上場されております。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に関する事項

(平成16年3月12日取締役会にて決議)

	事業年度末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「発行・移転」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により1株の100分の1の整数倍の端株が発生する場合、商法に定める端株の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)1、2、3、4	同左
新株予約権の行使期間	平成16年3月30日～ 平成18年3月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,642 資本組入額 821	発行価格 1,550 資本組入額 775
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部について行使請求することはできません。	同左
払込期日及び発行日	平成16年3月29日	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	400	400
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注)1. 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とする。

2. 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「転換価額」という。)は、当初3,840円とする。

### 3. 転換価額の修正

本第22項第(11)号に定める本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)まで(同日を含まない。)の5連続取引日における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格(当日付けで同最終価格の公表がない場合には、過去に遡って求めた直近日に日本証券業協会が公表した最終価格)の平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、かかる修正後の転換価額が1,500円(以下「下限転換価額」という。)を下回ることとなる場合には転換価額は下限転換価額とする。下限転換価額は、下記の規定を準用して調整される。上記5連続取引日の間に下記に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該5連続取引日における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格は当該事由を勘案して調整されるものとする。本新株予約権のいずれかの行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本社債権者に対し、修正後の転換価額を通知するものとする。

### 4. 転換価額の調整

(イ)当社は、当社が本社債の発行後、下記(ロ)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{数}} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}} \times \text{時価}$$

(ロ)転換価額調整式により転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

( ) 下記(二)( )に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社の普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権の行使及び株式交換又は合併により当社の普通株式を発行・移転する場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降又はかかる発行若しくは処分のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

( ) 株式分割により普通株式を発行する場合

調整後の転換価額は、株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の転換価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。なお、上記但書の場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなしたものに対しては、次の算出方法により、当社の普通株式を発行・移転する。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額} \times \frac{\text{調整前転換価額により当該期間内に発行・移転された株式数}}{\text{調整後転換価額}}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合、1株の100分の1未満の端数はこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

( ) 下記(二)( )に定める時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社の普通株式の発行・移転を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行又は付与する場合、調整後の転換価額は、発行又は付与される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され、又は当初の行使価額で行使され、当社の普通株式が新たに発行されたものとみなして転換価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降、又は、その証券の発行若しくは付与のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(ハ) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整はこれを行わない。但し、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生し、転換価額を調整する場合には、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて調整前転換価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(二)( ) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

( ) 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当社普通株式の普通取引の毎日における日本証券業協会が公表する当社普通株式の最終価格の平均値(当日付けで同最終価格の公表がない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

( ) 転換価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の転換価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日において当社の保有する当社の普通株式を控除した数とする。

(ホ) 上記(ロ)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本社債権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な転換価額の調整を行う。

( ) 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、株式交換又は合併のために転換価額の調整を必要とするとき。

( ) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

( ) 転換価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(ヘ) 上記(ロ)の規定にかかわらず、上記(ロ)に基づく調整後の転換価額を初めて適用する日が上記3に基づく転換価額の修正日と一致する場合には、上記(ロ)に基づく転換価額の調整は行わないものとする。但し、この場合も、下限転換価額については、かかる調整を行うものとする。

(ト) 上記4により転換価額の調整を行うときには、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに公告する。但し、上記(ロ)( )但書に示される株式分割の場合その他適用開始日の前日までに上記公告を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。また、上記(ヘ)の規定が適用される場合には、かかる公告は下限転換価額の調整についてのみ効力を有する

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)に関する事項は次のとおりであります。

(平成12年6月29日定時株主総会にて決議)

	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数(個)	31	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,100	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	株式1株当たり 3,560 新株予約権1個当たり 356,000	同左
新株予約権の行使期間	平成12年7月31日～ 平成17年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,560 資本組入額 1,780	同左
新株予約権の行使の条件	<p>a 当社の決算において12億円の営業利益を最初に計上した営業年度にかかる当社の決算発表日の翌日以降でなければ権利を行使できないものとする。なお、合併、営業譲渡、組織変更等により、当該営業利益の達成基準の見直しを図る必要が生じた場合、取締役会において新たな達成基準を設定するものとする。</p> <p>b 権利行使時においても当社の取締役または従業員であること。但し、権利付与日において当社取締役の地位にあった者が退任により当社取締役の地位を喪失した場合、及び当社従業員の地位にあった者が当社就業規則に基づく定年退職により当社従業員の地位を喪失した場合、それぞれ地位の喪失後2年間(但し、上記権利行使期間の範囲内とする)は権利を行使できるものとする。</p> <p>c 対象者が当社取締役の地位を喪失するとともに当社従業員の地位を得た場合及び当社従業員の地位を喪失するとともに当社取締役の地位を得た場合には、付与された新株予約権を行使することができる。</p> <p>d 退職後の権利行使の可否その他、権利行使の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と上記付与対象者との間で締結する新株引受権付与契約書による。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入その他処分及び相続は認めない。	同左

- (注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 2 新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下「払込金額」という)に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。払込金額は、発行日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)における日本証券業協会が公表する当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、発行日の終値とする。  
なお、発行日後、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使及び当社第25回定時株主総会の決議に基づき付与した新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の計算において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式総数」を「処分する自己株式数」に、「新株式発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

また、発行日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする事由が生じたときは、合併または会社分割等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で払込金額を調整するものとする。

- 3 時価を下回る払込額で新株を発行(但し、転換社債の転換、新株予約権の権利行使を除く)するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 4 平成14年6月25日開催の第27回定時株主総会において、平成14年8月1日より普通株式10株を1株とする株式併合がなされました。これに伴い上記の算定式により、平成12年6月29日定時株主総会で決議された新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本繰入額はそれぞれ株式1株当たり356円から3,560円、356円から3,560円、178円から1,780円に調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月30日	33,677	27,425,746	50	2,526	50	1,745
平成16年5月1日	906,173	28,331,919	-	2,526	2,575	4,320
平成16年5月31日	153,417	28,485,336	151	2,678	151	4,472
平成16年6月30日	204,556	28,689,892	202	2,880	443	4,916
平成16年8月1日	487,200	29,177,092	-	2,880	1,635	6,551
平成16年8月31日	27,580	29,204,672	25	2,905	25	6,576
平成16年9月30日	82,740	29,287,412	75	2,981	75	6,652
平成16年10月12日	3,589,769	32,877,181	2,925	5,906	2,925	9,578
平成16年11月30日	97,740	32,974,921	75	5,982	75	9,653

- (注) 1. 平成16年5月1日、株式交換により㈱イーマックスの完全子会社化を行っております。  
新株式発行で、株式数906千株、資本準備金2,575百万円、それぞれ増加しております。
2. 平成16年8月1日、株式交換により㈱マイダスキャピタルの完全子会社化を行っております。  
新株式発行で、株式数487千株、資本準備金1,635百万円、それぞれ増加しております。
3. 平成16年10月12日、平成16年7月20日最終の株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式  
1株につき新株式0.13株の株主割当増資により資本金2,925百万円及び資本準備金2,925百万円  
増加しております。
4. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の予約権行使に基づく新株式発行で、資本金が平成16  
年4月に50百万円、平成16年5月に151百万円、平成16年6月に202百万円、平成16年8月に25  
百万円、平成16年9月に75百万円、平成16年11月に75百万円、資本準備金が平成16年4月に50  
百万円、平成16年5月に151百万円、平成16年6月に202百万円、平成16年8月に25百万円、平  
成16年9月に75百万円、平成16年11月に75百万円、それぞれ増加しております。
5. 当中間会計期間末日後の状況

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年10月12日	3,589,769	32,877,181	2,925	5,906	2,925	9,578
平成16年11月30日	97,740	32,974,921	75	5,982	75	9,653

6. 平成16年12月1日以降この半期報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行  
された新株引受権の権利行使を含む）により発行されたものは含まれておりません。

## (4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ヴィーナスファンド投資事業組合	東京都品川区小山6-4-6	10,489	35.8
(株)ヴィーナスファンド・ホールディングス	東京都中央区日本橋室町3-2-15	9,239	31.5
(株)ケン・エンタープライズ	東京都渋谷区松涛1-9-20	3,069	10.5
(株)SFCG	東京都中央区日本橋室町3-2-15	2,712	9.3
メリルリンチインターナショナル エクイティデリバティブス	Merrill Lynch Financial Centre Centre 2 King Edward Street, London EC1A 1HQ United Kingdom (東京都中央区日本橋1-4-1)	397	1.4
日本マスタートラスト信託銀行 (株)	東京都港区浜松町2-11-3	163	0.6
中山嘉郎	横浜市港北区菊名7-12-7	156	0.5
I B J アジア証券LTD クライ アントアカウント	17 <sup>th</sup> Floor Two Pacific Place 88 Qweensway, Hong Kong (東京都中央区日本橋兜町6-7)	114	0.4
(株)ベルシステム24	東京都豊島区南池袋2-16-8	81	0.3
ゲインウェルセキュリティーズ カンパニーリミテッド	Room 1911-13 Two Pacific Place 88 Qweensway, Hong Kong (東京都中央区八重洲2-4-1)	46	0.2
計		26,471	90.4

(注) ヴィーナスファンド投資事業組合は平成16年8月31日に解散し、その組合財産は下記の組合員に分配されておりますが、平成16年9月30日現在名義変更をしておりません。

株式会社メサイア・インベストメント 10,355,158株 35.35%

有限会社ビガイランド 134,242株 0.45%

大株主は平成16年9月30日現在の株主名簿に基づくものであります。なお、平成16年9月3日付で株式会社メサイア・インベストメントから大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社として中間会計期間末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めておりません。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,270,600	292,706	
単元未満株式	普通株式 11,412		
発行済株式総数	29,287,412		
総株主の議決権		292,706	

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、61,200株(議決権612個)含まれております。

【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)T・ZONEホールディングス	東京都中央区日本橋 堀留町一丁目5番7号	5,400		5,400	0.02
計		5,400		5,400	0.02

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,190	3,580	3,310	2,660 2,110	2,360	2,300
最低(円)	3,250	1,860	2,260	2,000 2,000	1,920	1,660

(注) 最高・最低株価は、日本証券業協会の公表によるものであります。なお当社株式は、日本証券業協会への店頭登録を取消し、平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に上場されております。

印は権利落ち後

### 3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出までの役員の変動は、次のとおりであります。

#### 新任役員

役名	氏名	生年月日	略歴	就任年月日
取締役	石橋 明佳	昭和47年11月19日	平成11年8月 個人契約による海外ヘッジファンドのファンドマネージャー（現任） 平成12年4月 龍華国際特許事務所入所 平成13年11月 ファイトレードコーポレーション創業代表 平成14年6月 (有)ファイトレードコーポレーション設立 代表取締役 平成16年8月 (株)ファイトレードコーポレーション代表取締役社長（現任）	平成16年12月3日

取締役石橋明佳氏は平成16年12月3日の臨時株主総会にて選任され就任しております。

取締役石橋明佳氏は商法第188条第2項7号2に定める社外取締役であります。

#### 退任役員

役名	職名	氏名	異動年月日
代表取締役	社長	中谷 博美	平成16年8月17日
取締役		西山 一義	平成16年10月1日

#### 役職の移動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長兼社長	代表取締役会長	吉田 直樹	平成16年8月17日

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

但し、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項の但書により、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

但し、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項の但書により、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)及び前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1	現金及び預金	2	1,171		9,265		3,605	
2	受取手形及び 売掛金	2	599		7,697		3,186	
3	買取債権	2	-		7,323		391	
4	営業投資有価 証券	3	-		14,050		11,704	
5	営業出資金		-		765		260	
6	たな卸資産	2	443		8,009		1,196	
7	繰延税金資産		-		425		427	
8	その他		405		388		379	
	貸倒引当金		21		86		55	
	流動資産合計		2,597	38.6	47,839	89.2	21,094	93.1
固定資産								
1 有形固定資産								
	(1) 建物及び 構築物	1,2	81		317		110	
	(2) 土地	2	411		765		411	
	(3) その他	1	21		112		92	
	有形固定資産 合計		514	7.7	1,195	2.2	614	2.7
2 無形固定資産								
	(1) 商標権		221		192		211	
	(2) 連結調整勘定		-		175		195	
	(3) その他		22		98		90	
	無形固定資産 合計		243	3.6	466	0.9	496	2.2
3 投資その他の 資産								
	(1) 投資有価証券	3	3,167		228		63	
	(2) 差入敷金保 証金		188		-		235	
	(3) 預け金		-		3,120		-	
	(4) 繰延税金資産		-		172		126	
	(5) その他		15		853		36	
	貸倒引当金		0		274		41	
	投資その他の 資産合計		3,370	50.1	4,100	7.6	420	1.9
	固定資産合計		4,129	61.4	5,762	10.7	1,531	6.8
	繰延資産		4	0.0	48	0.1	24	0.1
	資産合計		6,731	100.0	53,650	100.0	22,650	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
<b>流動負債</b>								
1		828		1,509		2,466		
2	2	2,700		16,925		8,080		
3		36		197		106		
4		-		642		492		
5	2	122		776		513		
		3,687	54.8	20,051	37.4	11,660	51.5	
<b>流動負債合計</b>								
<b>固定負債</b>								
1		-		400		1,400		
2	2	-		10,956		500		
3		48		703		-		
4		26		69		98		
		74	1.1	12,128	22.6	1,998	8.8	
		3,761	55.9	32,180	60.0	13,658	60.3	
<b>負債合計</b>								
<b>(少数株主持分)</b>								
		-	-	2,976	5.6	2,878	12.7	
<b>(資本の部)</b>								
		2,173	32.3	2,981	5.6	2,476	10.9	
		-	-	5,851	10.9	-	-	
		2,023	30.0	8,650	16.1	3,692	16.3	
		1,138	16.9	459	0.9	445	2.0	
		83	1.2	562	1.0	398	1.8	
		5	0.1	10	0.0	7	0.0	
		2,969	44.1	18,494	34.4	6,113	27.0	
		6,731	100.0	53,650	100.0	22,650	100.0	
<b>負債、少数株主 持分及び資本合計</b>								

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		4,864	100.0	12,062	100.0	12,300	100.0
売上原価		4,126	84.8	8,478	70.3	9,817	79.8
売上総利益		739	15.2	3,584	29.7	2,482	20.2
販売費及び 一般管理費	1	468	9.7	2,317	19.2	1,680	13.7
営業利益		269	5.5	1,267	10.5	802	6.5
営業外収益							
1 受取利息		12		10		15	
2 受取配当金		22		-		0	
3 連結調整勘定		2		-		-	
4 受取手数料		2		-		0	
5 雑収入		2	0.9	30	0.3	39	0.5
営業外費用							
1 支払利息		3		112		7	
2 持分法による投 資損失		6		-		-	
3 証券代行手数料		8		-		22	
4 雑損失		3	0.4	28	1.1	44	0.6
経常利益		289	6.0	1,167	9.7	783	6.4
特別利益							
1 前期損益修正益	2	228		-		231	
2 貸倒引当金戻入		11		14		21	
3 償却債権取立益		2		-		-	
4 関係会社売却益		-		127		-	
5 その他		-	5.0	10	1.2	92	2.8
特別損失							
1 固定資産処分損	3	16		14		34	
2 リース解約損		8		-		8	
3 退職給付費用		17		-		17	
4 その他		-	0.9	3	0.1	19	0.7
税金等調整前 中間(当期)純利 益		491	10.1	1,302	10.8	1,049	8.5
法人税、住民税 及び事業税		37		223		121	
法人税等調整額		4	0.9	178	3.3	194	0.6
少数株主利益		-	-	4	0.0	-	-
中間(当期)純 利益		448	9.2	905	7.5	1,121	9.1

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			1,783		3,692		1,783
資本剰余金増加高							
1 増資による新株の発行		240		4,957		1,695	
2 自己株式処分差益		-	240	0	4,957	214	1,909
資本剰余金中間期末(期末) 残高			2,023		8,650		3,692
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			1,587		445		1,587
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		448		905		1,121	
2 その他		-	448	-	905	19	1,141
利益剰余金中間期末(期末) 残高			1,138		459		445

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書	
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	
営業活動による キャッシュ・フロー					
1		税金等調整前中間(当期) 純利益	491	1,302	1,049
2		減価償却費	35	67	72
3		退職給付引当金の減少額	-	-	74
4		貸倒引当金の減少額	11	20	5
5		受取利息及び受取配当金	34	10	15
6		支払利息	-	112	-
7		固定資産処分損	16	14	34
8		子会社株式の売却益	-	127	-
9		事業整理損失引当金の減 少額	-	-	741
10		売上債権の減少額(増 加額)	59	1,680	756
11		棚卸資産の減少額	96	1,974	121
12		仕入債務の増加額(減 少額)	149	821	455
13		営業出資金の増加額	-	461	260
14		営業投資有価証券の増加額	-	1,977	7,887
15		営業貸付金の増加額	-	390	-
16		未払金の増加額(減 少額)	124	120	-
17		流動負債その他の増加額 (減少額)	-	194	386
18		その他	35	16	490
		小計	343	1,251	7,130
19		利息及び配当金の受取額	0	7	-
20		利息の支払額	-	109	14
21		法人税等の支払額	26	223	42
営業活動による キャッシュ・フロー					
			317	927	7,187

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の払戻による収入		-	49	-
2 定期預金の払込による支出		-	40	-
3 有形固定資産の取得 による支出		3	57	66
4 有形固定資産の売却 による収入		-	0	0
5 無形固定資産の取得 による支出		-	2	28
6 投資有価証券の取得 による支出		3,227	-	17
7 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による 支出		-	47	-
8 連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による 収入( 支出)		48	1,811	405
9 保証金の差入れによる支出		2	12	2
10 保証金の返還による収入		83	127	85
11 貸付金の実行による支出		-	352	-
12 貸付金の回収による収入		-	31	-
13 その他		55	-	0
投資活動による キャッシュ・フロー		3,046	1,507	435

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入による純増加 (純減少)		2,700	2,192	7,748
2 長期借入による収入		-	1,911	500
3 長期借入金返済による 支出		-	1,555	500
4 預け金の増加額		-	774	-
5 社債の発行による収入		-	-	2,016
6 新株式の発行による収入		475	-	475
7 新株式の払込による収入		-	5,851	-
8 少数株主への配当金の支払		-	2	-
9 自己株式の処分による収入		-	0	234
10 自己株式の取得による支出		0	2	19
11 その他		-	22	0
財務活動による キャッシュ・フロー		3,174	3,213	10,454
現金及び現金同等物に係る 換算差額		0	-	0
現金及び現金同等物の増加額		445	5,648	2,830
現金及び現金同等物 の期首残高		726	3,556	726
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		1,171	9,205	3,556

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 子会社のうち、下記の5社を連結しております。 (株)ジェイ・ノード (株)ティー・ゾーン・キャピタル (株)ストラテジ 日本アプレイザー(株) (株)T・ZONE DIY (株)ティー・ゾーン・キャピタルは、当中間連結会計期間において設立されたことにより、(株)ストラテジ及び日本アプレイザー(株)は、当中間連結会計期間において株式を取得したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 また、平成15年8月1日に会社分割により当社の営業の全部を承継させる子会社(株)T・ZONE DIYを設立し、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 (株)アキバプランニング (株)アキバプランニングは、小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。 なお、前連結会計年度において非連結子会社であった坂戸セラミックス(株)は、平成15年4月に当該株式を売却しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社(株)アキバプランニングについては、中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 子会社のうち、下記の8社を連結しております。 (株)T・ZONEキャピタル (株)ストラテジ 日本アプレイザー(株) (株)T・ZONE DIY マルマン(株) (株)ジャスティス債権回収 (株)イーマックス (株)マイダスキャピタル (株)イーマックス、(株)マイダスキャピタル及び(株)ウチダハウスの3社は、当中間連結会計期間において株式を取得したことにより当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 なお、子会社でありました(株)ウチダハウスは8月2日付けで(株)イーマックスと合併しております。 また、(株)ジェイ・ノードは、株式全株の売却により子会社に該当しなくなったため、当中間連結会計期間より連結範囲より除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 (株)T・ZONE人材派遣、(株)バックオフィスサービス、(株)タクテクス、(株)マルマン人材派遣、(株)T・ZONEファイナンスは、小規模であり、総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 尚、(株)T・ZONEファイナンスは9月末現在清算中であります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社  BioFuelMin製薬(株) 1社 (2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社  持分法を適用していない非連結</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 子会社のうち、下記の7社を連結しております。 (株)ジェイ・ノード (株)T・ZONEキャピタル (株)ストラテジ 日本アプレイザー(株) (株)T・ZONE DIY マルマン(株) (株)ジャスティス債権回収 (株)T・ZONEキャピタルは、当連結会計年度において設立されたことにより、(株)ストラテジ、日本アプレイザー(株)、マルマン(株)、(株)ジャスティス債権回収の4社は、当連結会計年度において株式を取得したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 また平成15年8月1日に会社分割により当社の営業の全部を承継させる子会社(株)T・ZONE DIYを設立し当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 (株)T・ZONE人材派遣 (旧(株)アキバプランニング) 1社 (株)T・ZONE人材派遣は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。なお、前連結会計年度において非連結子会社であった坂戸セラミックス(株)は平成15年4月に当該株式を売却しております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社  BioFuelMin製薬(株) 1社 当連結会計年度において株式を取得したことにより持分法を適用しております。</p>

<p>なお、前連結会計年度において非連結子会社であった坂戸セラミックス(株)は、平成15年4月に当該株式を売却しております。</p>	<p>子会社(株)T・ZONE人材派遣、バックオフィスサービス、(株)タクティクス、(株)マルマン人材派遣、(株)T・ZONEファイナンス)及び関連会社(マルマンコリアカンパニーリミテッド)は、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>T・ZONE VIファンド投資事業組合については、組合の収益・費用を当社の出資持分割合に応じて計上しているため、持分法適用から除外しております。</p>	<p>(2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社(株)T・ZONE人材派遣(旧アキバプランニング)及び関連会社マルマンコリアカンパニーリミテッド、T・ZONE VIファンド投資事業組合)は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において非連結子会社であった坂戸セラミックス(株)は、平成15年4月に当該株式を売却しております。</p>
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社の中間決算日は、以下の会社を除き中間連結決算と一致しております。</p> <p>1月31日... (株)ジャスティス債権回収、(株)イーマックス、(株)マイダスキャピタル</p> <p>3月31日... マルマン(株)</p> <p>中間連結財務諸表の作成に当たっては中間連結決算日現在実施した仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社の決算日は、以下の会社を除き連結決算日と一致しております。</p> <p>7月31日... (株)ジャスティス債権回収</p> <p>9月30日... マルマン(株)</p> <p>連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産</p> <p>中間連結財務諸表提出会社については、次によっております。</p> <p>商品 ...移動平均法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産</p> <p>a) 商品...</p> <p>(株)T・ZONE DIY、(株)ストラテジ...移動平均法による原価法</p> <p>マルマン(株)...総平均法による原価法</p> <p>b) 販売用不動産</p> <p>(株)イーマックス...個別法による原価法</p> <p>c) 製品・原材料</p> <p>(株)マルマン...総平均法による原価法</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>たな卸資産</p> <p>連結財務諸表提出会社については、次によっております。</p> <p>商品...移動平均法による原価法</p> <p>(株)T・ZONE DIY...移動平均法による原価法</p> <p>マルマン(株)...総平均法による原価法</p> <p>製品・原材料</p> <p>総平均法による原価法</p>

<p>仕掛品...個別法による原価法</p>	<p>d) 仕掛品  (株)ストラテジ...個別法による原価法  マルマン(株)...総平均法による原価法</p>	<p>仕掛品  (株)ストラテジ...個別法による原価法  マルマン(株)...総平均法による原価法</p>
<p>追加情報</p> <p>前連結会計年度におけるセラミック応用電子部品の製造に係る仕掛品は、総平均法による原価法によっておりましたが、前連結会計年度に当該営業を終了いたしました。当中間連結会計期間より連結子会社となった(株)ストラテジのシステム開発に係る仕掛品については、個別法による原価法によっておりません。</p> <p>連結子会社である、(株)ジェイ・ノードは最終仕入原価法によっております</p>	<p>e) 仕掛不動産  (株)イーマックス...個別法による原価法</p>	<p>追加情報</p> <p>前連結会計年度まで行ってきたセラミック応用電子部品の製造に係る仕掛品は、総平均法による原価法によっておりましたが、前会計事業年度に営業を終了いたしました。当連結会計年度より連結子会社となった(株)ストラテジのシステム開発に係る仕掛品については、個別法によっております。同じく当連結会計年度より連結子会社となったマルマン(株)の商品・製品・原材料・仕掛品については総平均法による原価法、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。</p> <p>連結子会社である(株)ジェイ・ノードは、最終仕入原価法によっております。</p>
<p>有価証券</p> <p>a) 関連会社株式（営業投資有価証券を含む）</p> <p>b) その他有価証券  時価のあるもの.....  中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの.....  移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>a) 関連会社株式（営業投資有価証券を含む）  持分法  営業投資有価証券に係る持分法による営業投資損益を営業損益の区分に計上することとしております。</p> <p>b) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）  時価のあるもの.....  中間決算日末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの.....同左</p> <p>連結子会社であるマルマン(株)のその他有価証券の時価のないものの評価は、総平均法による原価法によっております。</p>	<p>有価証券</p> <p>a) 関連会社株式（営業投資有価証券を含む）  持分法  営業投資有価証券に係る持分法による営業投資損益を営業損益の区分に計上することとしております。</p> <p>b) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）  時価のあるもの.....  決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの.....同左</p>



<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。なお、明らかに短期借入金と同様と認められるもの以外の当座借越は、負の現金同等物として扱っております。</p>	<p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 前連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間まで「長期未払金」は中間連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、内容を明瞭に表示するため、区分掲記することに変更いたしました。 なお、前中間連結会計期間末における固定負債の「その他」に含まれている「長期未払金」の金額は、72百万円であります。</p>	<p>(中間連結貸借対照表) 1 前中間連結会計期間まで中間連結貸借対照表において、流動資産の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」(前中間連結会計期間1百万円)については科目の重要性が増したため、当中間連結会計期間において区分掲記することに変更いたしました。 2 前中間連結会計期間まで中間連結貸借対照表において、投資その他の資産に区分掲記していた「差入敷金保証金」については、当中間連結会計期間において、簡潔明瞭に表示するため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。なお、当中間連結会計期間における「差入敷金保証金」の金額は133百万円であります。 (連結損益計算書) 1 前中間連結会計期間まで「受取手数料」は中間連結損益計算書において、営業外収益に区分掲記していましたが、当中間連結会計期間において、簡潔明瞭に表示するため、「雑収入」に含めて表示することに変更いたしました。なお、当中間連結会計期間の「受取手数料」の金額は2百万円であります。 2 前中間連結会計期間まで「証券代行手数料」は中間連結損益計算書において、営業外費用に区分掲記していましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10に満たないため、「雑損失」に含めて表示することに変更いたしました。なお、当中間連結会計期間の「証券代行手数料」の金額は3百万円であります。</p>

追加情報

<p>前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>1 退職給付制度の廃止 平成15年7月31日をもって、従業員の退職給付制度(適格退職年金制度及び退職一時金制度)を廃止し、従業員の退職給付債務を清算いたしました。従来、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)に規定されている「小規模企業等における簡便法」のうち、自己都合要支給額から年金資産の時価を控除した額を計上しておりましたが、上記退職給付制度の廃止に伴い、退職給付制度廃止に伴う支払額と退職給付制度廃止時点の自己都合要支給額との差額を特別損失の部に退職給付費用として17百万円を計上しております。</p> <p>2 重要な株式交換について 当社とマルマン株式会社は、平成15年9月25日にそれぞれが開催した取締役会において、両社が平成16年2月1日をもって株式を交換し、マルマン株式会社(現在当社の出資比率20.2%)を当社の100%完全子会社とすることを決議いたしました。なお、平成15年12月25日開催予定の両社の株主総会で承認を得ることを条件としております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換による完全子会社化の目的 事業拡大の一環としてマルマン株式会社を100%子会社化することにより、環境変化に対して今まで以上に迅速に対応できる経営体制を構築し、継続的な成長と収益の拡大及び企業価値の安定と増大が見込めるグループ戦略を実施するためであります。</p>		<p>1 退職給付制度の廃止 平成15年7月31日をもって、従業員の退職給付制度(適格退職年金制度及び退職一時金制度)を廃止し、従業員の退職給付債務を清算いたしました。従来、従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)に規定されている「小規模企業等における簡便法」のうち、自己都合要支給額から年金資産の時価を控除した額を計上しておりましたが、上記退職給付制度の廃止に伴い、退職給付制度廃止に伴う支払額と退職給付制度廃止時点の自己都合要支給額との差額を特別損失の部に退職給付費用として17百万円を計上しております。</p> <p>2 新規事業の開始 当連結会計年度において、連結子会社である㈱T・ZONEキャピタルにおける投資金額が増加し、連結グループにおける営業活動としての位置付けが明確になりました。このため、同事業から生ずる受取配当金及び持分法投資損益に係る収益を売上高に計上し、それに係る支払利息を売上原価として計上しております。</p> <p>これにより、当中間連結会計期間において処理していた、投資有価証券を営業投資有価証券として、受取配当金を売上高に計上することとしております。</p> <p>この結果、当連結会計年度と同じ処理を行った場合において、当中間連結会計期間については、営業投資有価証券が2,696百万円、売上高が22百万円増加し、また、投資有価証券が2,696百万円、受取配当金が22百万円減少することとなります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(2) 株式交換の方法及び内容            株式交換の日            平成16年 2月 1日            株式交換比率            マルマン株式会社の 1株に            対して、当社の株式3.58株を            割当交付いたします。但し、            当社が既に保有しているマル            マン株式会社の株式820,000            株については、当社の株式を            割当てません。            株式交換により発行する株            式数            普通株式 11,563,400株</p> <p>(3) マルマン株式会社の概要            代表者 代表取締役社長            大隈 宏昭            資本金 812百万円            住所 東京都台東区上野 2            丁目 7 番 7 号            主な事業内容            ゴルフ用品及びヘルスケア            用品等の製造・販売            売上高及び当期純利益            (平成15年 9月期)            売上高 6,329百万円            当期純利益 365百万円            資産、負債、資本の状況            (平成15年 9月30日現在)            資産合計 3,321百万円            負債合計 2,059百万円            資本合計 1,261百万円</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">71百万円</p> <p>2 担保に供している資産 下記の資産は流動負債その他0百万円及びリース債務27百万円の担保に供しております。</p> <p>建物及び構築物 75百万円 土地 411百万円 <u>計 487百万円</u></p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">216百万円</p> <p>2 担保に供している資産 (1)担保に供している資産 営業投資有価証券 4,076百万円 たな卸資産 1,763百万円 買取債権 4,819百万円 受取手形及び売掛金 575百万円 <u>計 11,449百万円</u></p> <p>(2)担保資産に対する債務 短期借入金 1,984百万円 長期借入金 8,683百万円 未払金 0百万円 リース債務 48百万円 <u>計 10,716百万円</u></p> <p>なお、買取債権、受取手形及び売掛金の流動化を行っており、譲渡担保付借入として会計処理しております。これらの流動化による買取債権が4,819百万円、受取手形及び売掛金が575百万円あり、関連した預け金3,120百万円が留保されております。</p> <p>3 営業投資有価証券・投資有価証券に含まれる非連結子会社株式及び関連会社株式 営業投資有価証券(株式) 4,204百万円 投資有価証券(株式) 103百万円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">180百万円</p> <p>2 担保に供している資産 (1)担保に供している資産 建物 72百万円 土地 411百万円 営業投資有価証券 1,841百万円 定期預金 49百万円 別段預金 100百万円 <u>計 2,475百万円</u></p> <p>(2)担保資産に対する債務 短期借入金 906百万円 長期借入金 500百万円 未払金 0百万円 リース債務 12百万円 <u>計 1,419百万円</u></p> <p>3 営業投資有価証券・投資有価証券に含まれる非連結子会社株式及び関連会社株式 営業投資有価証券(株式) 4,124百万円 投資有価証券(株式) 62百万円</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>1 給与手当 178百万円 2 退職給付費用 9百万円 3 賃借料 49百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>1 給与手当 703百万円 2 販売促進費 483百万円 3 支払手数料 213百万円 4 賃借料 131百万円 5 減価償却費 32百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費のうち 主要な費目及び金額は、次の とおりであります。</p> <p>1 給与手当 532百万円 2 販売促進費 295百万円 3 減価償却費 42百万円</p>
<p>2 主に事業整理損失引当金の戻 し入れであります。</p>	<p>2</p>	<p>2 主に事業整理損失引当金の戻 し入れであります。</p>
<p>3 固定資産処分損の内訳は次の とおりであります。</p> <p>有形固定資産 7百万円 その他 商標権 3百万円 無形固定資産 5百万円 その他</p>	<p>3 固定資産処分損の内訳は次の とおりであります。</p> <p>有形固定資産 2百万円 その他 商標権 7百万円 無形固定資産 4百万円 その他</p>	<p>3 固定資産処分損の内訳は次の とおりであります。</p> <p>建物及び構築物 0百万円 有形固定資産 14百万円 その他 無形固定資産 20百万円 その他</p>

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び現金勘定 1,171百万円 預金期間が3ヶ月 を超える定期預金 _____ 現金同等物 1,171百万円	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関 係 現金及び預金勘定 9,265百万円 預金期間が3ヶ月 を超える定期預金 60百万円 現金同等物 9,205百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,605百万円 預金期間が3ヶ月 を超える定期預金 49百万円 現金同等物 3,556百万円

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>161</td> <td>60</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>165</td> <td>62</td> <td>103</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	161	60	100	無形固定資産その他	3	1	2	合計	165	62	103	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>136</td> <td>70</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産その他</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>139</td> <td>72</td> <td>67</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	136	70	66	無形固定資産その他	3	2	1	合計	139	72	67	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>146</td> <td>60</td> <td>85</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>150</td> <td>62</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	146	60	85	有形固定資産その他	3	1	2	合計	150	62	88
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産その他	161	60	100																																															
無形固定資産その他	3	1	2																																															
合計	165	62	103																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産その他	136	70	66																																															
無形固定資産その他	3	2	1																																															
合計	139	72	67																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
有形固定資産その他	146	60	85																																															
有形固定資産その他	3	1	2																																															
合計	150	62	88																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 39百万円 1年超 73百万円 合計 113百万円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 35百万円 1年超 33百万円 合計 68百万円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 37百万円 1年超 52百万円 合計 89百万円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 21百万円 減価償却費相当額 20百万円 支払利息相当額 1百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18百万円 減価償却費相当額 17百万円 支払利息相当額 0百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 40百万円 減価償却費相当額 38百万円 支払利息相当額 1百万円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	2,799	2,696	83
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	2,799	2,696	83

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	0
計	0

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	8,342	9,811	1,468
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	8,342	9,811	1,468

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	114
計	114

前連結会計年度末(平成16年3月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
その他有価証券			
株式	6,422	7,580	1,157
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	6,422	7,580	1,157

2 時価評価されていない主な有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	0
計	0

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

前連結会計年度末(平成16年3月31日)

デリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

追加情報

システム開発関連事業及び不動産関連事業は、当中間連結会計期間より連結子会社となった株式会社ストラテジ及び日本アプレイザー株式会社がやっている事業であり、当該セグメントを新設しております。また、その他事業におけるセラミック応用電子部品の製造販売は、平成15年3月をもって営業を終了しております。

	パソコン 関連製品 販売事業 (百万円)	アミューズ メントコン テンツ関連 事業 (百万円)	システム 開発関 連事業 (百万円)	不動産 関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,192	1,195	1,407	68	4,864		4,864
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2		5		7	(7)	
計	2,194	1,195	1,412	68	4,871	(7)	4,864
営業費用	2,089	1,178	1,286	26	4,581	13	4,594
営業利益	104	17	125	42	290	(21)	269

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品及び事業内容

- (1) パソコン関連製品販売事業.....パソコン本体・周辺搬器・パーツ等の販売事業
- (2) アミューズメントコンテンツ関連事業.....パソコン用ゲームソフトの販売事業、喫茶店の運営事業
- (3) システム開発関連事業.....システム・ネットワークの開発・アウトソーシング事業
- (4) 不動産関連事業.....不動産の鑑定評価事業

なお、アミューズメントコンテンツ関連事業における喫茶店運営事業は、平成15年7月をもって営業を譲渡しております。

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、53百万円であり、その主なものは、管理部門に係る費用であります。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

追加情報

(事業区分の新設)

金融・投資関連事業及びスポーツ用品等製造販売事業の新設

前中間連結会計期間では、連結子会社である㈱T・ZONEキャピタルは、消却又は全社に含めていましたが、重要性が増加し営業活動としての位置付けが明確になったため、金融・投資関連事業としております。

なお、これによる影響は軽微であります。

スポーツ用品等製造販売事業は、マルマン㈱が行っている事業であります。

(事業区分の減少)

アミューズメントコンテンツ関連事業における㈱ジェイ・ノードは、平成16年4月30日をもって全株式を売却しております。

(単位：百万円)

	パソコン関連製品販売事業	システム開発関連事業	不動産関連事業	金融・投資関連事業	スポーツ用品等製造販売事業	計	消去又は全社	連結
売上高及び営業損益								
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,731	1,127	5,045	386	3,772	12,062	-	12,062
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4	13	1	1	-	21	(21)	
計	1,736	1,141	5,046	387	3,772	12,084	(21)	12,062
営業費用	1,699	990	4,389	396	3,222	10,697	98	10,795
営業利益又は営業損失( )	36	150	657	8	549	1,386	(119)	1,267

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品及び事業内容

(1) パソコン関連製品販売事業.....パソコン周辺機器・パーツ等の販売事業

(2) システム開発関連事業.....システム・ネットワークの開発・アウトソーシング事業

(3) 不動産関連事業.....不動産の鑑定評価事業・不動産売買業

(4) 金融・投資関連事業.....投資事業、債権回収・企業再生事業

(5) スポーツ用品等製造販売事業.....ゴルフ用品販売事業、ヘルスケア用品販売事業

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、113百万円であり、その主なものは、管理部門に係る費用であります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

追加情報

システム開発関連事業、不動産関連事業、金融・投資関連事業、スポーツ用品等製造販売事業のそれぞれの事業は、当連結会計年度より連結子会社となりました(株)ストラテジィ、日本アプレイヤー(株)、(株)T・ZONEキャピタル及び(株)ジャスティス債権回収、マルマン(株)がそれぞれ行っている事業であり、当該セグメントを新設しております。また、その他事業におけるセラミック応用電子部品の製造販売は、平成15年3月をもって営業を終了しております。

なお、当中間連結会計期間では、連結子会社である(株)T・ZONEキャピタルは、消去又は全社に含めていましたが、重要性が増加し営業活動としての位置付けが明確になったため、金融・投資関連事業としております。

(単位：百万円)

	パソコン 関連製品 販売事業	アミュー ズメント コンテン ツ関連事 業	システム 開発関連 事業	不動産関 連事業	金融・投 資関連事 業	スポーツ 用品等製 造販売事 業	計	消去 又は全社	連結
売上高及び営業損益									
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	4,323	2,131	3,677	206	103	1,858	12,300		12,300
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	4		25				30	(30)	
計	4,328	2,131	3,703	206	103	1,858	12,330	(30)	12,300
営業費用	4,156	2,215	3,374	46	64	1,589	11,447	50	11,497
営業利益又は 営業損失( )	171	84	328	160	38	268	883	(80)	802

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品及び事業内容

- (1) パソコン関連製品販売事業・・・パソコン周辺機器・パーツ等の販売事業
- (2) アミューズメントコンテンツ関連事業・・・パソコン用ゲームソフトの販売事業、喫茶店の運営事業
- (3) システム開発関連事業・・・システム・ネットワークの開発・アウトソーシング事業
- (4) 不動産関連事業・・・不動産の鑑定評価事業
- (5) 金融・投資関連事業・・・投資事業、債権回収・企業再生事業
- (6) スポーツ用品等製造販売事業・・・ゴルフ用品販売事業、ヘルスケア用品販売事業  
なお、アミューズメントコンテンツ関連事業における喫茶店運営事業は、平成15年7月をもって営業を譲渡しております。

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、133百万円であり、その主なものは、管理部門に係る費用であります。

**【所在地別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

在外支店及び在外子会社はありませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

海外売上高はありませんので、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## ( 1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額 189.81円	1株当たり純資産額 631.60円	1株当たり純資産額 223.23円
1株当たり中間純利益 30.95円	1株当たり中間純利益 31.82円	1株当たり当期純利益 66.72円
当中間会計期間の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、新株引受 権方式のストックオプション制度を 採用しておりますが、新株引受権に 係るプレミアムが生じていないため 記載しておりません。	潜在株式調整後 1株 当足り中間純利益 31.23円	潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益 66.69円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	342	905	1,121
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	342	905	1,121
期中平均株式数(千株)	14,501	28,448	16,814
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純 利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)		1	0
うち社債発行差金償却(税額相当額控除 後)		1	0
普通株式増加数(千株)		496	2
うち転換社債型新株予約付社債		496	2
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後 1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 33 個)。これらの詳細 は、「第 4 提出会社 の状況、1 株式等 の状況、(2)新株 予約権等の状況」 に記載のとおり であります。	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 31 個)。これらの詳細 は、「第 4 提出会社 の状況、1 株式等 の状況、(2)新株 予約権等の状況」 に記載のとおり であります。	新株予約権 1種類 (新株予約権の数 32 個)。これらの詳細 は、「第 4 提出会社 の状況、1 株式等 の状況、(2)新株 予約権等の状況」 に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(連結子会社)</p> <p>投資に係る重要な事象について 連結子会社である株式会社ティーン・キャピタルはピオフェルミン製薬株式会社の株式の追加取得を実施しました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>取得の概要</p> <p>(1)当社取得株式数 563,700株</p> <p>(2)取得価額 901百万円</p> <p>(3)取得時期 平成15年10月10日</p>	<p>(中間連結財務諸表提出会社)</p> <p>1 新株式の発行について 平成16年6月16日及び同年6月22日開催の新株発行(株主有償割当)に関する取締役会決議において未確定でありました発行新株式数の総数が、平成16年9月27日の取締役会決議において失権株について再募集しない決議があり、下記の通り確定しました。</p> <p>(1)発行株式数 3,589,769株</p> <p>(2)発行価額 1株につき 1,630円</p> <p>(3)発行価額の総額 5,851,323,470円</p> <p>(4)払込期日 平成16年10月12日</p> <p>(5)資本組入れ額 1株につき 815円</p> <p>(6)資本組入れ額の総額 2,925,661,735円</p> <p>(7)増資後発行済株式総数 32,877,181株</p> <p>(8)増資後資本金 5,906,843,510円</p> <p>なお、上記金額については中間連結貸借対照表において、現金及び預金、新株式申込証拠金に5,851百万円が計上されております。</p>	<p>(連結財務諸表提出会社)</p> <p>1 重要な子会社の売却について 株式を100%保有し完全子会社であった㈱ジェイ・ノードの全株式を平成16年4月30日に売却いたしました。その概要は次のとおりです。</p> <p>(1)売却の目的 ㈱ジェイ・ノードの業績は、取り扱うソフトウェアの人気に左右され、業績が不安定なことにより売却いたしました。</p> <p>(2)売却先 株式会社ボスアンドアイ</p> <p>(3)譲渡金額 1,000円 (顧問税理士による 税額計算を参考に算定)</p> <p>(4)売却する株式数 1,000株 (発行済株式数の100%)</p> <p>(5)子会社の概要(平成16年3月31日現在)</p> <p>a)商号:㈱ジェイ・ノード b)所在地:東京都中央区日本橋堀留町一丁目5番7号 c)代表者の氏名:代表取締役 長谷 禎彦 d)設立年月日:平成8年10月24日 e)事業の内容:PC(パーソナルコンピュータ)ソフトの企画、製作及び販売</p> <p>f)決算期:3月 g)従業員数:16名 h)資本の額:50百万円</p> <p>2 重要な株式交換について</p> <p>(1)㈱イーマックス 当社と株式会社イーマックスは、平成16年2月6日にそれぞれが開催した取締役会において決議し、平成16年3月29日にそれぞれが開催した株主総会での承認を得て、平成16年5月1日をもって株式を交換し、㈱イーマックスを当社の100%完全子会社といたしました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>株式交換による完全子会社化の目的 このたび当社グループは、事業拡大の一環として㈱イーマックスを完全子会社化することになりましたが、これにより当社の不動産事業部門は大幅に強化されることとなります。平成15年4月に不動産鑑定を主な事業とする日本アプレイザー㈱の完全子会社化に伴い、不動産の売買、賃貸、及びそれらの斡旋並びに不動産の管理、その他不動産に関する各種事業に関わっていくこととなりました。不動産鑑定事業から、不動産売買事業</p>

		<p>へと大きく舞台を広げることにより、収益がいっそう改善されるとともに、シナジー効果を生み、不動産事業が当社グループの有力事業のひとつに育つと期待しております。</p> <p>株式交換の方法及び内容</p> <p>a) 株式交換の日 平成16年5月1日</p> <p>b) 株式交換比率 (株)イーマックスの株式1株に対して、当社の株式71株を割当交付いたしました。</p> <p>c) 株式交換により発行する新株式数 普通株式 906,173株</p> <p>(2)(株)マイダスカピタル 当社と(株)マイダスカピタルは、平成16年5月21日にそれぞれが開催した取締役会において、両社が平成16年8月1日をもって株式を交換し、(株)マイダスカピタルを当社の100%完全子会社化することを決議いたしました。なお、平成16年6月25日開催の両社の株主総会で承認を得ました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>株式交換による完全子会社化の目的</p> <p>このたび当社グループは、事業拡大の一環として(株)マイダスカピタルを100%完全子会社化することになりましたが、これにより当社グループの投資・金融部門は大幅に強化されることとなります。平成15年4月に優良株への長期投資を主な事業とする子会社、(株)T・ZONEキャピタルを設立することで投資・金融事業に参入しましたが、(株)マイダスカピタルの子会社化に伴い、ベンチャー・キャピタル、ファイナンス、フランチャイズ・サポート、コンサルティングに関する事業を強化し、幅広く投資・金融及び関連事業に関わっていくこととなります。長期投資事業から、融資金融事業へと大きく舞台を広げることにより、収益がいっそう改善されるとともに、シナジー効果を生み、投資・金融事業が当社グループの有力事業のひとつに育つと期待しております。</p> <p>株式交換の方法及び内容</p> <p>a) 株式交換の日 平成16年8月1日</p> <p>b) 株式交換比率 (株)マイダスカピタルの株式1株に対して、当社の株式24.36株を割当交付いたしました。</p> <p>c) 株式交換により発行する新株式数 普通株式 487,200株</p>
--	--	--

		<p>3 重要な新株予約権の発行 平成16年5月26日開催の当社取締役会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の発行を決議いたしました。なお、平成16年6月25日開催の当社第29回定時株主総会にて承認されました。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1)新株予約権の目的たる株式の種類及び数 当社普通株式100,000株を上限とする</p> <p>(2)発行する新株予約権の総数 1,000個（新株予約権1個あたりの目的となる 株式数100株）</p> <p>(3)新株予約権の発行価額 無償とする</p> <p>(4)新株予約権の行使可能期間 平成17年7月1日から平成20年6月30日</p> <p>4 重要な新株の発行 当社は、平成16年6月22日開催の取締役会において株主割当による新株発行を行う旨の決議をいたしました。当該株主割当増資の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>(1)割当方法 平成16年7月20日最終の株主名簿、実質株主名簿に記載された株主に対し、その所有株式数1株につき新株式0.13の割合をもって普通株式を割り当てる。</p> <p>(2)発行価額 1株につき1,630円</p> <p>(3)資本組入額 1株につき815円</p> <p>(4)申込期間 平成16年8月30日から 平成16年9月13日</p> <p>(5)払込期日 平成16年10月12日</p> <p>(6)配当起算日 平成16年10月1日</p> <p>(7)資金の用途 子会社を含めた財務体質の強化、並びにグループ事業拡大のための戦略的な投資資金に充当する予定であります。</p>
--	--	--

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		814		6,248		316	
2 売掛金		16		49		14	
3 関係会社短期 貸付金		456		1,497		128	
4 未収入金		82		322		281	
5 繰延税金資産		-		363		361	
6 その他	4	29		28		16	
貸倒引当金		8		9		5	
流動資産合計		1,391	46.7	8,500	42.7	1,112	13.9
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1,2	76		8		73	
(2) 土地	2	411		-		411	
(3) その他	1,2	4		2		3	
有形固定資産 合計		493	16.5	10	0.0	489	6.1
2 無形固定資産							
(1) 商標権		221		189		205	
(2) その他		9		8		8	
無形固定資産 合計		231	7.8	197	1.0	213	2.6
3 投資その他の 資産							
(1) 関係会社株式		835		10,830		5,903	
(2) 長期貸付金		20		322		304	
(3) 繰延税金資産		-		-		10	
(4) その他		326		2		1	
貸倒引当金		321		1		10	
投資その他の 資産合計		861	28.9	11,152	56.1	6,208	77.3
固定資産合計		1,585	53.2	11,360	57.1	6,911	86.0
繰延資産		4	0.1	33	0.2	7	0.1
資産合計		2,980	100.0	19,895	100.0	8,031	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
<b>(負債の部)</b>								
<b>流動負債</b>								
1		-		2,229		859		
2	2	36		33		65		
3		0		8		0		
4	4	72		18		38		
		109	3.7	2,289	11.5	964	12.0	
<b>固定負債</b>								
1		-		400		1,400		
2		-		500		500		
2		48		55		33		
3		-		2		13		
		48	1.6	958	4.8	1,947	24.2	
		157	5.3	3,248	16.3	2,911	36.2	
<b>(資本の部)</b>								
<b>資本金</b>								
		2,173	72.9	2,981	15.0	2,476	30.8	
	3	-	-	5,851	29.4	-	-	
<b>資本剰余金</b>								
1		240		6,652		1,695		
2		1,783		1,783		1,783		
		2,023	67.9	8,436	42.4	3,478	43.3	
<b>利益剰余金</b>								
1		1,367		611		827		
		1,367	45.9	611	3.1	827	10.3	
<b>自己株式</b>								
		5	0.2	10	0.0	7	0.0	
<b>資本合計</b>								
		2,823	94.7	16,647	83.7	5,120	63.8	
<b>負債・資本合計</b>								
		2,980	100.0	19,895	100.0	8,031	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益	1	1,517	100.0	165	100.0	1,585	100.0
営業費用	1	1,464	96.5	124	75.0	1,543	97.4
営業利益		53	3.5	41	25.0	41	2.6
営業外収益	2	20	1.4	29	18.0	33	2.1
営業外費用	3	11	0.8	41	24.9	39	2.5
経常利益		62	4.1	30	18.1	35	2.2
特別利益	4	249	16.5	4	2.8	250	15.8
特別損失	5	40	2.7	12	7.5	41	2.6
税引前中間(当期)純利益		271	17.9	22	13.5	243	15.4
法人税、住民税 及び事業税		70		202		266	
法人税等調整額		-	4.7	8	116.7	372	40.3
中間(当期)純利益		342	22.6	215	130.2	882	55.7
前期繰越損失		1,710		827		1,710	
中間(当期) 未処理損失		1,367		611		827	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 商品.....移動平均法による原 価法 (2) 有価証券 子会社株式及び 関連会社株式..... 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のないもの..... 移動平均法による原価法</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物..... 5 ~ 39年 有形固定資産その他 ..... 3 ~ 15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社 利用分)については、社内 における利用可能期間(5年) に基づく定額法。</p> <p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、 a 一般債権 貸倒実績率により、回収不能 見込額を計上しております。 b 貸倒懸念債権及び破産更生債 権等 個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上して おります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) (2) 有価証券 子会社株式及び 関連会社株式.....同左  その他有価証券 時価のないもの.....同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物..... 5 ~ 15年 有形固定資産その他 ..... 3 ~ 8年 当中間会計期間において耐用 年数が短縮したのは(株)T・ ZONE DIYに現物出資をしたた めであります。詳細について は「2 中間財務諸表等(1) 中間財務諸表 中間財務諸表 作成のための基本となる重要 な事項 追加情報 1」 に記載しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) たな卸資産 商品.....移動平均法による原 価法 (2) 有価証券 子会社株式及び 関連会社株式.....同左  その他有価証券 時価のないもの.....同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(建物附 属設備を除く)については、 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次の とおりであります。 建物..... 5 ~ 39年 有形固定資産その他 ..... 3 ~ 20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3 引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移 転すると認められるもの以外のフ ァイナンス・リース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方 法に準じた会計処理によってお ります。</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他中間財務諸表作成のため の基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度 前連結会計年度から連結納税 制度を適用しております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 その他財務諸表作成のための基 本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度 当連結会計年度から連結納税 制度を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 前中間会計期間まで「短期貸付金」は中間貸借対照表において流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産合計額の100分の5を超えたため区分掲記することに変更いたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間末における流動資産の「その他」に含まれている「短期貸付金」の金額は117百万円であります。</p> <p>2 前中間会計期間まで「長期未払金」は中間貸借対照表において、固定負債の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末より内容を明瞭にするため区分掲記することに変更いたしました。なお、前中間会計期間末における「長期未払金」の金額は、72百万円であります。</p>	

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)</p>
<p>1 退職給付制度の廃止 平成15年7月31日をもって、従業員の退職給付制度(適格退職年金制度及び退職一時金制度)を廃止し、従業員の退職給付債務を清算いたしました。従来、退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)に規定されている「小規模企業等における簡便法」のうち、自己都合要支給額から年金資産の時価を控除した額を計上しておりましたが、上記退職給付制度の廃止に伴い、退職給付制度廃止に伴う支払額と退職給付制度廃止時点の自己都合要支給額との差額17万円を特別損失の部に計上しております。</p> <p>2 重要な株式交換について 当社とマルマン株式会社は、平成15年9月25日にそれぞれが開催した取締役会において、両社が平成16年2月1日をもって株式を交換し、マルマン株式会社(現在当社の出資比率20.2%)を当社の100%完全子会社とすることを決議いたしました。なお、平成15年12月25日開催予定の両社の株主総会で承認を得ることを条件としております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 株式交換による完全子会社化の目的 事業拡大の一環としてマルマン株式会社を100%子会社化することにより、環境変化に対して今まで以上に迅速に対応できる経営体制を構築し、継続的な成長と収益の拡大及び企業価値の安定と増大が見込めるグループ戦略を実施するためであります。</p>	<p>1 株式会社T・ZONE DIYへの現物出資について (1) 現物出資の目的物及び価格 目的物...株T・ZONEホールディングスが所有する東京都千代田区外神田三丁目58番1号の土地及び家屋番号58の1の2の建物 目的物の価格... 土地 408百万円 建物 66百万円 合計 474百万円 引き受けする株式... 社名 T・ZONE DIY 株数 普通株式 9,494株 価額 474百万円(1株につき5万円)</p> <p>(2) 現物出資実行日 平成16年8月19日</p> <p>2</p>	<p>1 退職給付制度の廃止 平成15年7月31日をもって、従業員の退職給付制度(適格退職年金制度及び退職一時金制度)を廃止し、従業員の退職給付債務を清算いたしました。従来、退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会・会計制度委員会報告第13号 平成11年9月14日)に規定されている「小規模企業等における簡便法」のうち、自己都合要支給額から年金資産の時価を控除した額を計上しておりましたが、上記退職給付制度の廃止に伴い、退職給付制度廃止に伴う支払額と退職給付制度廃止時点の自己都合要支給額との差額17万円を特別損失の部に計上しております</p> <p>2</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>(2) 株式交換の方法及び内容</p> <p>株式交換の日 平成16年 2月 1日</p> <p>株式交換比率 マルマン株式会社の 1株に 対して、当社の株式3.58株を 割当交付いたします。但し、 当社が既に保有しているマル マン株式会社の株式820,000 株については、当社の株式を 割当てません。</p> <p>株式交換により発行する株 式数 普通株式 11,563,400株</p> <p>(3) マルマン株式会社の概要</p> <p>代表者 代表取締役社長 大隈 宏昭</p> <p>資本金 812百万円</p> <p>住所 東京都台東区上野 2 丁目 7 番 7 号</p> <p>主な事業内容 ゴルフ用品及びヘルスケア 用品等の製造・販売</p> <p>売上高及び当期純利益 (平成15年 9月期)</p> <p>売上高 6,329百万円 当期純利益 365百万円</p> <p>資産、負債、資本の状況 (平成15年 9月30日現在)</p> <p>資産合計 3,321百万円 負債合計 2,059百万円 資本合計 1,261百万円</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 有形固定資産減価償却累計額 47百万円</p> <p>2 担保資産 (1) 担保に供している資産 建物 75百万円 有形固定資産その他 0百万円 土地 411百万円 計 487百万円</p> <p>(2) 担保資産に対する債務 未払金 0百万円 リース債務 27百万円 計 28百万円</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 4百万円</p> <p>2</p> <p>3 新株式申込証拠金 新株式申込証拠金は、平成16年9月27日開催の取締役会の決議により平成16年10月12日を払込日として3,589,769株(発行価額5,851,323,470円)の払込を受けたものであります。なお、平成16年10月12日付にて2,925,661,735円を資本金に、2,925,661,735円を資本準備金にそれぞれ繰入れております。</p> <p>4 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等並びに消費税等の中間納付額は相殺のうえ、11百万円は中間貸借対照表上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1 有形固定資産減価償却累計額 50百万円</p> <p>2 担保資産 (1) 担保に供している資産 建物 72百万円 土地 411百万円 計 484百万円</p> <p>(2) 担保資産に対する債務 未払金 0百万円 リース債務 12百万円 計 12百万円</p> <p>3</p> <p>4</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>1 当社は平成15年8月1日付で、パソコン関連製品販売事業を新設子会社に継承する会社分割を行い、純粋持株会社となりました。</p> <p>これにより、事業構造が著しく変化したため、当中間会計期間より、売上高及び売上原価並びに販売費及び一般管理費として計上する方法によらず、子会社に対する経営管理・指導などに係る収益を営業収益として計上し、それに係る費用を営業費用として計上することとしております。</p> <p>なお、平成15年8月1日付でパソコン関連製品販売部事業を新設子会社へ継承するまでの、売上高1,488百万円が営業収益に、売上原価1,258百万円・販売費及び一般管理費191百万円がそれぞれ営業費用に含まれております。</p>	<p>1</p>	<p>1 当社は平成15年8月1日付で、パソコン関連製品販売事業を新設子会社に継承する会社分割を行い、純粋持株会社となりました。</p> <p>これにより、事業構造が著しく変化したため、当事業年度より売上高及び売上原価並びに販売費及び一般管理費として計上する方法によらず、子会社に対する経営管理・指導などに係る収益を営業収益として計上し、それに係る費用を営業費用として計上することとしております。</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
2 営業外収益の主要項目 受取利息 12百万円 受取手数料 2百万円	2 営業外収益の主要項目 受取利息 20百万円	2 営業外収益の主要項目 受取利息 23百万円
3 営業外費用の主要項目 証券代行手数料 8百万円	3 営業外費用の主要項目 支払手数料 28百万円 証券代行手数料 4百万円 新株発行費償却 4百万円	3 営業外費用の主要項目 支払手数料 3百万円 証券代行手数料 22百万円 新株発行費償却 3百万円
4 特別利益の主要項目 貸倒引当金 18百万円 戻入益 償却債権取立益 2百万円 前期損益修正益 228百万円	4 特別利益の主要項目 貸倒引当金 4百万円 戻入益	4 特別利益の主要項目 貸倒引当金 18百万円 戻入益 前期損益修正益 231百万円
5 特別損失の主要項目 固定資産処分損 14百万円 上記の内訳は次のとおりで あります。 有形固定資産 その他 6百万円 無形固定資産 その他 8百万円 退職給付費用 17百万円	5 特別損失の主要項目 固定資産処分損 12百万円 上記の内訳は次のとおりで あります。 有形固定資産 その他 12百万円	5 特別損失の主要項目 固定資産処分損 15百万円 上記の内訳は次のとおりで あります。 有形固定資産 6百万円 その他 無形固定資産 8百万円 リース契約解約損 8百万円 退職給付費用 17百万円
6 減価償却実施額 有形固定資産 8百万円 無形固定資産 17百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 4百万円 無形固定資産 16百万円	6 減価償却実施額 有形固定資産 14百万円 無形固定資産 33百万円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1 借手側	1 借手側	1 借手側																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>80</td> <td>39</td> <td>41</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	80	39	41	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>55</td> <td>29</td> <td>26</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	55	29	26	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産その他</td> <td>66</td> <td>29</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産その他	66	29	36
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産その他	80	39	41																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産その他	55	29	26																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
有形固定資産その他	66	29	36																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 18百万円	1年内 14百万円	1年内 16百万円																								
1年超 32百万円	1年超 13百万円	1年超 21百万円																								
合計 51百万円	合計 27百万円	合計 37百万円																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
支払リース料 10百万円	支払リース料 7百万円	支払リース料 18百万円																								
減価償却費相当額 10百万円	減価償却費相当額 7百万円	減価償却費相当額 18百万円																								
支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円	支払利息相当額 0百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																								
2 貸手側	2 貸手側	2 貸手側																								
未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料中間期末残高相当額	未経過リース料期末残高相当額																								
1年内 13百万円	1年内 14百万円	1年内 13百万円																								
1年超 27百万円	1年超 13百万円	1年超 20百万円																								
合計 40百万円	合計 27百万円	合計 33百万円																								
(注) 上記は、すべて転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引は、概ね同一の条件で第三者にリースしておりますので、ほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																										

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成15年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当中間会計期間末(平成16年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

前事業年度末(平成16年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

( 1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1株当たり純資産額 180.50円	1株当たり純資産額 568.50円	1株当たり純資産額 186.96円
1株当たり中間純利益 23.61円	1株当たり中間純利益 7.59円	1株当たり当期純利益 52.48円
当中間会計期間の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、新株引受 権方式のストックオプション制度を 採用しておりますが、新株引受権に 係るプレミアムが生じていないため 記載しておりません。	潜在株式調整後 1株 当たり中間純利益 7.41円	潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益 52.46円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	342	215	882
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	342	215	882
期中平均株式数(千株)	14,501	28,448	16,821
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純 利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)		1	0
うち社債発行差金償却(税額相当額控除 後)		1	0
普通株式増加数(千株)		496	2
うち転換社債型新株予約付社債		496	2
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後 1株当たり中間(当期)純利 益の算定に含めなかった潜在株式の 概要	新株予約権 1種類 (新株予約権の数33 個)。これらの詳細 は、「第4提出会社 の状況、1株式等 の状況、(2)新株 予約権等の状況」 に記載のとおり であります。	新株予約権 1種類 (新株予約権の数31 個)。これらの詳細 は、「第4提出会社 の状況、1株式等 の状況、(2)新株 予約権等の状況」 に記載のとおり であります。	新株予約権 1種類 (新株予約権の数32 個)。これらの詳細 は、「第4提出会社 の状況、1株式等 の状況、(2)新株 予約権等の状況」 に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
	<p>1 新株式の発行について 当該事項については、「1 中間連結財務諸表等(1)中間連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p>	<p>1 重要な子会社の売却について 当該事項については、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p> <p>2 重要な株式交換について 当該事項については、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p> <p>3 重要な新株予約権の発行 当該事項については、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p> <p>4 重要な新株の発行 当該事項については、「1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。</p>

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第29期)	平成15年4月1日 至平成16年3月31日	平成16年6月28日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換による(株)マイダスキャピタルの完全子会社化)に基づく臨時報告書であります。		平成16年5月31日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(株)ジャスティス債権回収の100%株式買収による完全子会社化)に基づく臨時報告書であります。		平成16年6月23日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)に基づく臨時報告書であります。		平成16年6月23日 関東財務局長に提出。
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション付与)に基づく臨時報告書であります。		平成16年6月23日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書 及びその添付書類	株主割当の方法による株式の発行		平成16年6月23日 関東財務局長に提出。
有価証券届出書 の訂正届出書	平成16年6月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。		平成16年6月30日 関東財務局長に提出
有価証券届出書 の訂正届出書	平成16年6月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。		平成16年7月1日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。		平成16年8月4日 関東財務局長に提出
臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。		平成16年8月18日 関東財務局長に提出

臨時報告書	企業内容等に開示に関する内閣府令第19 平成16年 9月 3日 条第 2 項第4号（主要株主の異動）に基づ 関東財務局長に提出 く臨時報告書であります。
臨時報告書の 訂正報告書	平成16年 8月 4日提出の臨時報告書に係る 平成16年 9月16日 訂正報告書であります。 関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月18日

株式会社 T・ZONEホールディングス  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 川田 増三  
関与社員

関与社員 公認会計士 福田 日武

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T・ZONEホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T・ZONEホールディングス及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間連結会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社 T・ZONEホールディングス  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福田 日武  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 T・ZONEホールディングスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 T・ZONEホールディングス及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月18日

株式会社 T・ZONEホールディングス  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 川田 増三  
関与社員

関与社員 公認会計士 福田 日武

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T・ZONEホールディングスの平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T・ZONEホールディングスの平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 上記は、当社が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月17日

株式会社 T・ZONEホールディングス  
取締役会 御中

## 中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 川田 増三  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 福田 日武  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T・ZONEホールディングスの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第30期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社T・ZONEホールディングスの平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。